

7/1
2020
令和2年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
 - 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
 - はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
共通=共通の内容 担=市の担当課
ネット=ネット窓口(電子申請)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

7月の無料相談

- ①交通事故相談 損害賠償などの相談に交通事故相談員が応じます。10日(金)10～16時。
- ②法律相談 金銭・土地・家屋・相続・親族などの相談に弁護士が応じます。17日(金)13時30分～16時30分。先着12組。
- ③人権相談 いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。17日(金)13時30分～16時30分。先着6組。
- ④行政相談 国や県などの業務に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます。22日(水)10～12時。事前に問を。
共通若松区役所で、甲①②③は必要。①は9日までの予約が必要。電話で9～15時30分、安全・安心相談センター(交通事故相談)☎582・2511へ。
※事前に予約が必要。②③は16日8時30分から若松区役所総務企画課☎761・0039へ。④の問も同じ。

7月の保健福祉無料相談

- ①精神保健福祉相談 こころの悩みや不安、不眠、認知症などの相談に精神科医が応じます。10日(金)13時30分～15時30分。定員2組。

②高齢者・障害者あんしん法律相談 弁護士が応じます。16日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。

共通若松区役所で、甲①は7日、②は13日までに若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎751・4800へ。

レディスやはたの無料相談

▶法律相談=親族、人権、金銭、相続などの相談に女性弁護士が応じます。7月16日(木)18～20時。レディスやはた(八幡東区尾倉二丁目)で。対象は女性。定員4人。託児(有料)は問を。
甲7月10日9～12時に同施設☎661・1122へ。

防衛省自衛隊募集の案内

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生などの試験、自衛官採用に関する説明。随時。対象は令和3年4月1日現在で15歳以上33歳未満の人。詳細は防衛省自衛隊福岡地方協力本部北九州地区隊☎223・0981内線348へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

子育て中の働きたい女性の相談に、専門コーディネーターが応じます。7月28日(火)10時10分～15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は子育て中の女性の求職者。定員4人。甲電話で7月22日までに福岡県子育て女性就職支援センター☎533・6637へ。

夏の交通安全県民運動

7月10日(金)～19日(日)は夏の交通安全県民運動期間です。運動の重点項目は

▶飲酒運転の撲滅

飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない、見逃さない」ことを徹底しましょう。

▶子どもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップの推進

子どもと高齢者に対する思いやりのある運転を行いましょう。高齢運転手の方は、運転能力に応じた安全運転を心がけましょう。

▶自転車の安全利用の推進

自転車は「車両」です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールは守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

以上のことなどに気を付けて、交通ルール・マナーを守り交通事故のない若松区を目指しましょう。

問若松区交通安全推進協議会☎761・0039へ。



「社会を明るくする運動」月間

7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」の強調月間です。犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築きましょう。問若松区役所コミュニティ支援課☎761・5324へ。

7月の図書館だより

新型コロナウイルス感染拡大防止のため7月のイベントは中止します。

若松図書館☎761・2942

島郷分館☎701・3991

共通 休館日は毎週月曜日と31日(金)。

草刈り運動のお知らせ

雑草の生い茂る空き地などは、害虫の発生やごみの不法投棄の原因となります。所有者は早めに草刈りを。本市では年間2回(7月15日(水)～8月14日(金)、9月15日(火)～10月14日(水))に分けて「草刈り運動」を実施しています。草刈り機の無料貸し出し(要予約)、草刈りの

有料委託(居住地や利用地を除く)を受け付けています。問皇后崎環境センター☎631・5337へ。



これからも一緒にいるために...
おもいやりの距離を保とう

